

「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」

このことについて、別紙のとおり関係のそれぞれへ提出する。

平成25年9月30日 提出

提出者	燕市議会議員	埴	豊
賛成者	燕市議会議員	小林	由明
同	燕市議会議員	齊藤	信行
同	燕市議会議員	渡邊	広宣
同	燕市議会議員	大岩	勉

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞販売店は、「国民の知的インフラとしての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している」という誇りをもち、個別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいます。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中ですが、国民の所得が順調に増える保証はありません。来年4月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念します。

そうなれば国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになるでしょう。特に社会的・経済的弱者のその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招きます。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性があります。

政府は「消費税アップに例外は作りたくない」と考えているようですが、多くの国では品目別の複数税率が導入されています。そして民主主義という観点での先進国では、以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用しています。

政府には「複数税率の導入」、「新聞への軽減税率適用」の実現を強く要望します。

記

1. 消費税増税にあたり複数税率を導入すること。
2. 新聞へ軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年9月 日

燕 市 議 会